

## 第15回まちづくり町民会議会議録

日時	平成21年2月26日（水）午後7時～午後9時			
場所	会津美里町役場高田庁舎 第3会議室			
出席者数	委員 7名参加			
委員	氏名	氏名	氏名	氏名
	石川栄子（座長）	荒井弘之	塩田光顕	片山玲子
	渡辺秀造	佐藤国男	野中憲子	
事務局	総合政策課長補佐	佐藤 智	総合政策係長	木崎 稔
	総合政策課	渡部朋宏		

### 1．開会

### 2．座長あいさつ

### 3．協議事項

（仮称）会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例案の提言について

意見交換会で明らかになった課題を踏まえ、再度検討した。

行政活動の定義を分かりやすい表現に修正

（委員） 修正案の方が分かりやすい

（委員） 「福祉」という言葉を使うより「幸せ」の方が理解しやすい。

（座長） 修正案のとおりとする。

対象の除外規定について、事後速やかにその理由と内容等を公表することと修正

（座長・委員） 了承。

検証する仕組みとして「町民参加推進会議」を設置することについて

（委員） 権限を与える意味からも自治法で規定する附属機関とし、報酬も支給すべき。

（委員） 自主的な集まりでは長く続けることが難しい。

（委員） 今までの審議会等は、専門的な知識がないと、意見を言うことが難しかった。

（委員） 年に数回の開催であっても、目標が明確化されていれば、組織が形骸化することはないだろう。

（委員） 報酬はない方がよい。報酬をもらえば町民から色眼鏡で見られることになる。

（事務局） 検証する仕組みとしては、実施状況の公表を町民を交えた懇談会として実施することも考えられる。

（委員） いままでの懇談会でも数名しか集まらないのに、果たして何名の町民が集まるか。

（委員） 「その他町民が必要と認めるもの」という文言があるが、行政側の恣意的な判断が働かないか。

（委員） すべて公募による町民とし、委員も議論ができる15名程度としてはどうか。

（座長） 検証する組織は必要。組織については、無報酬ですべて公募による委員15名程度とする。

「地方自治の本旨」について

(委員) 判断基準として幅が広い「地方自治の本旨」を、この条例のよりどころとするのはいかがなものか？

(委員) この条例のよりどころは、「町民の思い」とすべき。

(委員) 「地方自治の本旨」という言葉をいれると解説が必要になる。削除してもよいのではないか。

(座長) 目的規定の「地方自治の本旨に基づき」は削除する。

提言書と付帯意見について

(委員) 町民会議で検討した経過が盛り込まれている。

(座長) この内容で進める。

条例のタイトルについて

(座長) 次回までに各自検討してきてほしい。次回は、最終的な提言書の形で示す。

その他

(委員) パブリックコメントの意見等の提出方法に、視覚障害者等を考慮して、音声による提出を含めることができないか。

(事務局) 検討する。

#### 4. その他

次回のまちづくり町民会議

日時：平成21年3月11日(水)午後7時～

場所：高田庁舎 第3会議室

内容：提言書について

#### 5. 閉会